

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和8年7月1日
【会社名】	SPK株式会社
【英訳名】	SPK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖 恭一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島五丁目6番28号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括本部長 小河 昌史
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島五丁目6番28号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート統括本部長 小河 昌史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和8年6月25日開催の当社第155回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和8年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的について変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

沖 恭一郎、木村彰良、上田耕司、小河昌史及び西島康二を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

山本 創、赤崎雄作及び藤原友江を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額300万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権・無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	76,475	145	0	（注）1	可決 99.48%
第2号議案				（注）2	
沖 恭一郎	73,529	3,090	1		可決 95.64%
木村 彰良	73,871	2,748	1		可決 96.09%
上田 耕司	73,870	2,749	1		可決 96.09%
小河 昌史	73,873	2,746	1		可決 96.09%
西島 康二	73,774	2,845	1		可決 95.96%
第3号議案				（注）2	
山本 創	75,714	905	1		可決 98.49%
赤崎 雄作	73,799	2,820	1		可決 96.00%
藤原 友江	73,917	2,702	1		可決 96.15%
第4号議案	75,526	1,073	21	（注）3	可決 98.27%

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより本決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上